



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第12報）

市では、本日第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、小中学校の対応や各施設の臨時休館、市の事業の休止等について次のとおり決定しました。

1. 小中学校の対応について

- ・市内小中学校は、4月8日（水）から4月30日（木）までの間、臨時休校とする
- ・4月8日（水）中学校入学式、4月9日（木）小学校入学式は、対策を講じた中で予定通り実施する。参加者は新入生、新入生保護者、在校生とし、来賓等は出席しない。
- ・休校に伴う対応として、学童保育室や小学校教室の一部開放を4月8日から行う。

2 公共施設等の休館について

- ・公共施設等は、5月6日（水）まで休館とする。
- ・施設等の予約受付は、5月31日（日）利用分まで行わない。

報道機関の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関への対応については「我孫子市地域防災計画」に準拠し次のとおりとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。
- ② 取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。
- ③ 報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課

広報室長 小池

電話：04-7185-1752（直通）